

# 多様性尊重条例

6月県議会で提案

## ジェンダー平等を盛り込んだ県条例に

全国で唯一「男女共同参画条例」がない千葉県。知事は、今年2月県議会で「多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を図るため、新たな条例制定を検討したい」と表明しました。

日本共産党は、かねてから条例制定を求めており、知事の表明は前向きですが、どういう内容の条例にするか、が問われています。条例骨子案が策定された後、パブリックコメントが行われます。

### 日本共産党の提案

◆今日的な国際社会や日本社会での人権意識の発展にふさわしい県条例にする。

◆条例の基本理念、県、県民の責務、公正な採用やハラスメント防止対策を含む事業者の責務、市町村への支援、基本計画の策定、必要な制度を整え、相談体制の整備などを明記する。

県総合企画部長は、社会には年齢や性別、国籍、障害の有無、性的指向、性自認など様々な違いが存在するが、こうした多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を図るため、すべての県民が共有できる条例にしたい、と答えました。

### 自民党議員による男女共同参画についての要望

男女が互いを尊重しつつ、ともに責任を分かち合い、一人一人が活躍することができる社会を実現していくことはたしかに大事であり、新たな条例の制定がその一助となることを、これは期待するところであります。

一方で、男性女性、性差そのものの否定や伝統的な家族観の否定など、極端な声が社会に広がっていないかを懸念しております。また、生きづらさを抱える方々の声に耳を傾け、その解消を図ることは大事ですが、社会の分断、あるいは逆差別等を招かぬよう様々な立場の方への配慮が必要であり、バランスのある柔軟な対応をすすめることが必要と考えます。

寛容な社会を作り上げるためにもこうした点にも留意しながら、議会とも丁寧な議論を重ね、条例や施策の検討を進めていただくことを要望します。

繰り返しますけれども、国やメディア、専門家等々、一部、私は危険な方向に行ってるのではないかと日々危惧をしています。伝統的な日本文化や、先ほども言いましたけれども家族の在り方等々も大事にしていく必要があると考えます。そういったことも、わが党もそうですけれども、議会、そして執行部のみなさんも十分に議論したうえで作っていくことが肝要かと思えます。

自民党・小路正和議員の一般質問より（2023年6月26日）  
※県議会の動画から日本共産党県議団が文章にしたものです。



**加藤 英雄**  
(柏市)  
総務防災常任委員



**丸山 慎一**  
(船橋市)  
県土整備常任委員



**みわ 由美**  
(松戸市)  
健康福祉常任委員



**浅野ふみ子**  
(市川市)  
文教常任委員

### 教員未配置解消

### 6月県議会 加藤英雄県議一般質問で

### 県独自に療養休暇代替の年度当初からの採用を提案しました

国は、4月～7月の産休予定教員の代替を年度初めから加配する措置を始めました。8月以降の産休代替は「事由が発生した時点の対処」です。

長期療養休暇の場合は、その時点で捜しますが、現場は大変です。日本共産党は、県独自に療養休暇代替を年度当初から採用することを提案。県教育長は、その時点で確保すると言いました。